

第21 - 2号議案関係資料

町名・字名の取扱いについて

平成15年7月

鹿児島地区合併協議会

(様式1)

事務事業現況調査総括表

(10) 町名・字名の取扱い

建設専門部会

番号	事務事業名	鹿児島	吉田	桜島	喜入	松元	郡山	区分	経過
1	町名・字名の取扱い							B	
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

番号	事務事業名	鹿児島	吉田	桜島	喜入	松元	郡山	区分	経過
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									

(注1) 該当する事務事業を実施している市町には 印、実施していない場合は×印を表示。

(注2) 区分欄には調整方針(案)の区分を表示。(A:現行どおり、B:一元化、C:廃止)

(注3) 経過欄には調整方針(案)で経過措置を講じることとした場合に 印を表示。

行政制度等の調整方針(案)

(10) 町名・字名の取扱い

建設専門部会

項 目	現 況			
	鹿児島市	吉 田 町	桜 島 町	喜 入 町
1 町名・字名の取扱い	1 住所の表示 <住居表示実施区域> 鹿児島市 町12番34号 <住居表示未実施区域> 鹿児島市 町1234番地5 2 町数 272町 (うち住居表示未実施町数 32町) 町名 別紙「鹿児島市の町名一覧」 のとおり 3 大字数 なし	1 住所の表示 住居表示実施区域 吉田町牟礼岡一丁目2番3号 住居表示未実施区域 吉田町 (大字名) 1234番地 2 町数 3町 町名 牟礼岡一丁目、 牟礼岡二丁目、 牟礼岡三丁目 3 大字数 5字 大字名 西佐多浦、東佐多浦、 本城、本名、宮之浦	1 住所の表示 桜島町 (大字名) 1234番地 2 町数 なし 3 大字数 11字 大字名 赤水、小池、赤生原、 武、藤野、西道、松浦、 二俣、白浜、横山、 赤水字新島	1 住所の表示 喜入町 (大字名) 1234番地 2 町数 なし 3 大字数 6字 大字名 瀬々串、中名、喜入、 一倉、前之浜、生見

(様式2) その2

(10) 町名・字名の取扱い

建設専門部会

現 況		課 題	調 整 方 針 (案)
松 元 町	郡 山 町		
1 住所の表示 松元町 (大字名) 1234番地 2 町数 なし 3 大字数 7字 大字名 石谷、福山、春山、 上谷口、直木、入佐、 松陽台	1 住所の表示 郡山町 (大字名) 1234番地 2 町数 なし 3 大字数 8字 大字名 厚地、東俣、川田、 郡山、西俣、有屋田、 嶽、油須木	鹿児島市と5町とは住所の表示が異なる。 (鹿児島市は、大字名を使用していない。 5町(吉田町の牟礼岡一丁目～三丁目を除く。)は、 大字名を使用している。)	1 鹿児島市の区域内の町及び吉田町の区域内の町 (牟礼岡一丁目から牟礼岡三丁目まで)の区域及び 名称は、現行どおりとする。 2 吉田町、桜島町、喜入町、松元町及び郡山町の各 町の区域内の字の区域を廃止し、当該廃止された字 の区域に相当する区域により新たに町の区域を設定 し、その名称については表示案に基づき、各町の意 向を尊重し合併時までには調整するものとする。